

個人情報ファイルの名称	固定資産税償却異動ファイル
行政機関等の名称	寝屋川市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民サービス部（固定資産税担当）
個人情報ファイルの利用目的	償却に係る固定資産税額を計算するために使用 固定資産に係る各証明書を交付するために使用
記録項目	1 課税年度、2 義務者、3 氏名・名称、4 納税管理人、5 償却資産事由、6 前年前取得、7 前年中減少、8 前年中増加、9 理論帳簿価格、10 評価額、11 特例軽減額、12 課税標準額、13 申告書送付先、14 受付日・修正受付日、15 配分・配分受付日、16 屋号、17 納税者ID、18 資本金、19 事業所区分、20 事業開始年月、21 決算月、22 申告対応者、23 税理士、24 事業所名、25 閉鎖事由、26 資産所在地、27 更正理由・更正日、28 移転先予定
記録範囲	市内で事業を営んでいる法人や個人
記録情報の収集方法	償却資産申告書、現地調査、税務署調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	寝屋川市総務部総務課 〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	地方税法第17条の5で固定資産税の更正できる期間は、法廷納期限の翌日から起算して5年を経過した日以後においては、することができない。
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル (電算処理ファイルの場合のみ) 令第21条第7項に該当するファイル 無
備考	—